



2018年6月18日

各位

会社名 伊藤忠エネクス株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡田 賢二
(コード：8133 東証第一部)
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション室 國貞 洋行
(TEL：03-6327-8003)

コーポレート・ガバナンスの強化に関するお知らせ
(当社ガバナンス委員会の独立性・客観性向上に向けた取り組みについて)

当社は、2018年6月12日開催の取締役会において、第58回定時株主総会以降の「ガバナンス委員会」の運営体制（委員長及び委員構成）の変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 「ガバナンス委員会」について

当社は2015年11月より、取締役会の執行監督機能強化、意思決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の任意諮問機関として、取締役会下にガバナンス委員会を設置し、年6回程度開催しております。

【役割】

- (1) 取締役及び監査役の選任方法・個別選任議案の検証
- (2) 役員報酬制度のあり方（報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など）
- (3) 取締役会全体の実効性に関する分析・評価
- (4) 上記の他、ガバナンス関連議案の審議

2. 運営体制（委員長及び委員構成）の変更について

当社は、今般、コーポレート・ガバナンス上の重要な事項の意思決定に係る一層の客観性・透明性の強化・向上を目的として、「ガバナンス委員会」の委員長及び委員構成につき、以下の変更を決定いたしました。

	変更後 (第58回定時株主総会以降)	変更前
委員長	社外監査役 (独立役員)	社内取締役
構成	社外監査役 (独立役員) 2名	社外監査役 (独立役員) 1名
	独立社外取締役 2名	独立社外取締役 1名
	社内取締役 1名	社内取締役 2名
	計 5名	計 4名

当社では、引き続き、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」記載の各原則及びその趣旨に準拠し、更なるガバナンス体制の強化・向上に努めて参ります。

以 上